

現場代理人・主任技術者 兼務申請書
【請負金額4,000万円（建築一式工事8,000万円）以上】

那珂川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

次の工事について、請負金額が4,000万円（税込）（建築一式工事の場合は8,000万円（税込））以上の（現場代理人・主任技術者）ではありますが、以下の理由において兼務を申請します。

なお、当該申請の内容は事実と相違ないことを確約します。

申請工事との関係に該当する事由 ※該当する項目に○
() ①「工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事」
() ②「施工にあたり相互に調整を要する工事」

【申請対象工事】

工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 金 額	
配 置 予 定 者 氏 名 (生 年 月 日)	
工 期	
工 事 概 要	

【兼務対象工事】

発 注 機 関 名	
工 事 名	
工 事 場 所	
従 事 役 職	現場代理人・主任技術者・その他 ()
請 負 金 額	
工 期	
工 事 概 要	
申請対象工事との間隔	k m
(参考)移動距離及び時間	

- (注) 1 従事役職は、該当するものを○で囲む（その他については、具体的な役職名を記入すること）。
2 兼務対象工事が複数ある場合は、別紙及び理由書に全ての工事の状況について記載すること。
3 兼務を希望する対象工事の位置関係（道路上の距離等）が把握できる位置図を提出すること。

【連絡体制】

配置予定者の携帯電話等の番号： _____

受注者の代表者の緊急連絡先： _____

(注) 従事役職は、該当するものを○で囲む（その他については、具体的な役職名を記入する）こと。

【兼務対象工事②】

発注機関名	
工事名	
工事場所	
従事役職	現場代理人・主任技術者・その他（ ）
請負金額	
工期	
工事概要	
申請対象工事との間隔	k m
(参考)移動距離及び時間	

【兼務対象工事③】

発注機関名	
工事名	
工事場所	
従事役職	現場代理人・主任技術者・その他（ ）
請負金額	
工期	
工事概要	
申請対象工事との間隔	k m
(参考)移動距離及び時間	

【兼務対象工事④】

発注機関名	
工事名	
工事場所	
従事役職	現場代理人・主任技術者・その他（ ）
請負金額	
工期	
工事概要	
申請対象工事との間隔	k m
(参考)移動距離及び時間	

理由書

密接な関係とする理由		詳細	
1 密接な関係のある工事の範囲	① 工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事	ア 同一箇所における道路改良工事と上下水道工事	1つ目の工事 (道路改良) 工事名 発注者 契約日 工期
			2つ目の工事 (上下水道) 工事名 発注者 契約日 工期
	イ 同一箇所における建築工事と解体工事	建築工事	工事名 発注者 契約日 工期
		解体工事	工事名 発注者 契約日 工期
	ウ 連続する河川（本・支川）における工事	河川工事	対象河川 工事名 発注者 契約日 工期
		河川工事	対象河川 工事名 発注者 契約日 工期
	エ 同一区画整理地内での造成工事、道路改良工事、上下水道工事	区画整理地名	
		1つ目の工事	工事名 発注者 契約日 工期
		2つ目の工事	工事名 発注者 契約日 工期
	オ 工区を分割した同一工種の工事（1工区、2工区）	1工区	工事名 発注者 契約日 工期
		2工区	工事名 発注者 契約日 工期
	※ 工種が同一である必要はない。発注者が同一である必要はない。		
	※ 諸経費調整を行うことと専任の主任技術者の兼務には、直接的な関係はない。		

(注) 兼務対象工事が複数ある場合は、該当する理由の行を増やし、全ての工事の状況について記載すること。

密接な関係とする理由		詳細	
1 密接な関係のある工事の範囲	② 施工にあたり相互に調整を要する工事	ア 資材の相当部分の調達を一括で行う工事	1つ目の工事 工事名 発注者 契約日 工期 資材調達先
			2つ目の工事 工事名 発注者 契約日 工期 資材調達先
		イ 工事の相当部分を同一の下請業者で施工する工事	1つ目の工事 工事名 発注者 契約日 工期 下請業者
			2つ目の工事 工事名 発注者 契約日 工期 下請業者
	ウ 工事間で土砂等を流用する工事	流用土砂の概要 量	
		1つ目の工事	工事名 発注者 契約日 工期
		2つ目の工事	工事名 発注者 契約日 工期
	エ 工事用道路を共用する工事	共用道路	
		1つ目の工事	工事名 発注者 契約日 工期
		2つ目の工事	工事名 発注者 契約日 工期
	オ 同時に複数箇所で行う交通規制を行う工事	交通規制の概要	
		1つ目の工事	工事名 発注者 契約日 工期
2つ目の工事		工事名 発注者 契約日 工期	
※ 「相当部分」とは、金額又は量の50%以上とする。			

(注) 兼務対象工事が複数ある場合は、該当する理由の行を増やし、全ての工事の状況について記載すること。